

生活習慣病に係る医療機関受診勧奨通知の発送について

令和5年度に健康診断を受診した方で、健診結果にて糖尿病または高血圧症が強く疑われる方のうち、前記病名での医療機関未受診者を対象に『生活習慣病受診勧奨通知』を発送いたします。

生活習慣病は放置しておくと重症化し、さまざまな合併症を引き起こします。病気の発症、進行を防ぐためには、早い段階から医療機関に受診し、医師の管理のもと、生活改善と治療により、各数値を安定させることが大切です。

通知を受けた方は早目に医療機関を受診されることをお勧めします。

<配付対象者>

1. 令和6年2月27日時点在籍者
2. 令和5年4月～令和6年1月に健康診断を受診した方
3. 健診結果において、以下の基準に一つでも該当する方

空腹時血糖	HbA1c	収縮時血圧	拡張期血圧
150mg/dl 以上	8.0%以上 (NGSP 値)	180mmHg 以上	110mmHg 以上

4. 健診受診前3か月、健診受診後から令和5年12月までに医療機関への受診が確認できない方

※既に上記疾病に関し、医療機関の受診を開始された方はご放念ください。

<発送時期>

令和6年4月上旬にご自宅宛てに発送いたします。

※異動などで住所変更があった場合、お届けが遅れる場合があります。

<送付内容>

- ・生活習慣病受診勧奨通知